

千葉県防災行政無線の概要について

1 ネットワークの目的及び経緯

千葉県地域防災計画に基づき、県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災情報の迅速かつ的確な受伝達を行う県防災行政無線を整備し、運用している。

(1) 「ふるさと千葉情報ネットワーク」事業

平成2～4年度の3か年継続事業で整備し、平成5年4月に運用を開始したものである。

その後、「阪神・淡路大震災」の教訓を踏まえ、平成7～13年度まで整備拡充事業を実施し、ネットワークの充実強化を図った。

(2) 「防災情報ターミナルちば」事業

平成18～20年度の3か年事業で再整備を行ったものである。

2 ネットワーク（通信回線）の概要

(1) 目的

防災対策に係る各種情報の伝達、処理の高度化を図るために、県の情報通信基盤として整備を図った。

(2) 構成機関

県庁、県の出先機関、市町村、消防本部及び防災関係機関の257機関を、地上系と衛星系で構成した通信回線で結んでいる。

(2) 通信回線

ア 地上系

県庁、気象台等の間は地上無線回線及び有線回線（光専用回線）で構成しており、地域振興事務所、土木事務所、市町村及び消防本部間を有線回線（光専用回線）で構成している。

イ 衛星系

県庁、地域振興事務所等の県出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関の間は「地域衛星通信ネットワーク」の衛星回線で構成している。

ウ 移動系

県内9箇所の基地局と車載型及び携帯型の無線機で構成しており、県内全域を通信範囲とする全県移動回線で構成している。

※県庁と地域振興事務所、土木事務所、市町村及び消防本部の間は、通信回線に地上系と衛星系を併用し2ルート化している。

(3) システム機能の概要

本ネットワークは次の各システムで構成している。

ア 個別通信システム

ネットワーク構成機関相互間の防災電話及び防災ファクシミリによる通信システム

イ 一斉通報システム

県庁の一斉通報台等から全機関に対し、各種情報を一斉受令端末に同時に伝達するシステム

ウ 映像伝送システム

県庁及び衛星通信車から衛星系の各機関に映像を伝送するシステム

エ ファックスサーバーシステム

ファクシミリ通信を高度化し、文書の蓄積、検索及び自動配信等を行うシステム

オ ネットワーク管理システム

県庁を監視・制御局とし、地上系無線局の監視制御と衛星系無線局の監視を行うとともに、全局の運用状態、トラフィック情報等をコンピュータで集中管理するシステム

カ 移動通信システム

単信（交互通話）方式による全県移動回線システム

(4) その他

ア 衛星通信車（ちば衛星号）の配備

衛星系通信回線により、災害現場の映像を県庁等へリアルタイムで送信する機能を有する衛星通信車を、県庁に配備している。電話機及びファクシミリも搭載しているため、機動性を備えた代替無線局として通信機能が停止した機関に配備することが可能である。なお、平常時は映像によるイベント中継など、地域からの情報発信にも活用している。

イ 可搬型地球局の配備

大規模災害時等の被災地（通信手段の不足する地域）と県及び市町村の災害対策本部等との間の通信確保を図るために、搬送と組立が容易であり、迅速な通信回線設定ができる可搬型地球局を、県内11箇所（県庁、西部防災センター及び葛南を除く各地域振興事務所）に配備している。

ウ ネットワークの多目的利用

防災行政無線回線は、防災電話、防災ファクシミリの他、防災情報システム、震度情報ネットワークシステム及び水防情報システムの通信回線としても利用されている。